

基本施策別 現状と課題

【基本方針1. 子育てを支援することができる地域づくり】

(1) 地域における子育ての支援

ニーズ調査では、約半数前後の方が「地域における子育て支援の充実」、「保育サービスの充実」及び「地域における子どもの活動拠点の充実」を子育てに有効な支援・対策として感じると回答されています。地域における子育て支援サービスの充実は、子育てを行っている方にとっては非常に重要な支援施策と言えます。子育て支援センターやファミリー・サポート・センターなどは、認知度もありながら、利用実績が伸び悩んでいる状況にあることから、設置箇所の増設の検討や事業内容の検証を行い、利用しやすいサービスとすることが必要です。反面、学童保育室にあっては、利用者数の増加傾向への対応が課題となっています。

通常保育における待機児童の解消は必至課題であります。保護者の就労形態の多様化への対応が求められている中、一時保育実施園の拡大や延長保育の充実などが課題となっています。また、児童の疾病等により保育サービスが受けられずに仕事を休まなければならない保護者への支援としての病後児保育の導入が急がれています。

子育てに関連する情報の取り扱いにつきましては、市が一方向的に発信し、その内容も解りにくいなどの指摘もあることから、情報発信のあり方を検証し、有効かつ適切な情報提供が課題となっています。

ニーズ調査によると約4分の1の方が、吉川市は青少年が健全に過ごせるまちではないと感じると回答されています。様々な情報が溢れ、刺激の多い現代社会において、吉川市でも青少年の健全育成が大きな課題となっています。児童館を拠点とし、中央公民館、市民交流センターおあしす、各学校施設などの有効的な活用と育成を含めた人材の確保が課題と言えます。

【基本方針2. 子どもの健やかな誕生と元気な成長を支えるまちづくり】

(1) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

妊娠中の方を対象にしたアンケートでは、6割を超える方が、妊娠・出産に何らかの不安を感じています。こういった不安を取り除き、安心して出産を迎えることができるような支援策の充実が必要となっています。また、不妊相談や治療に関するアンケートでは、2割を超える方が不妊相談や治療の経験があると回答され、情報提供、家族の理解、相談体制の整備や健康保険の適用を求める声があることから、こういった不妊に悩む方への支援の充実も今後の課題として捉える必要があります。

乳幼児の健診等に関しましては、大多数の方が現体制に満足されていますが、乳幼児期における健診の場を活用した相談指導は、その後の子育てに大きく影響することが考えられることから、保護者の多様なニーズに対応した健診・相談体制の整備が今後も必要となります。

吉川市食育アンケート調査によると、市内小中学生が毎日朝食を摂るのは約8割強と、おおむね良好ですが、朝食を全く摂らない児童・生徒が2%という結果でした。平成19年国民栄養・健康調査結果によれば、男性で30代、女性が20代の朝食欠食が最も多いという結果も出ておりますので、保護者も含めた年少期における生活習慣や食習慣に関する学習指導等が重要となります。さらに、乳幼児期から思春期における「食育」を推進するために、平成21年度に策定された「食育推進計画」に基づいた施策の展開が求められます。

埼玉県における平成19年度の人口妊娠中絶件数は10,368件、うち10代が1,061件で全体の約1割となっています。人工妊娠中絶を経験すると、その後の妊娠時にハイリスク出産となる可能性が高くなるとの説もあります。中学・高校の少年期における性や性感染症予防に関する正しい知識を得るため、学習の機会や情報の提供などの思春期保健対策の充実が今後も必要となります。

喫煙や薬物に関しては、好奇心や興味本位から手を出してしまうことが無いように、特に喫煙に関しては、煙草が簡単に手に入るという現状を踏まえ、家庭での対応を含め、児童・生徒への正しい知識の普及を図るとともに、多感な時期の心の問題に係る相談体制の充実が求められます。

ニーズ調査によれば、就学前児童・就学児童ともに、約85%の方がかかりつけ医がいると回答していますが、小児医療を含め、ホームドクターの存在は地域医療の根幹でもあることから、すべての家庭にホームドクターが存在するよう、医療機関等の情報提供とホームドクターの重要

性を周知することが必要となります。

吉川市では平成16年10月から、各市町医師会の協力を得て、三郷市、松伏町とともに平日夜間における小児時間外診療体制を整備しております。平成20年度は18実施医療機関で、779（電話相談含む）件の対応がありました。平成17年度以降、毎年度平均770件（電話相談含む）の対応がされてきました。今後もこの医療体制の維持と充実が求められます。

（２） 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

① 次代の親の育成

少子化社会が進む現代では、兄弟姉妹や地域の子どもたちが少なくなる中、年上の子どもたちが年下の子どもたちの世話をするなどの経験が無くなり、乳幼児を含めた低年齢児とのふれあいが十分でないまま成長し、やがて大人になっていくケースが多くなってきています。家庭を築くことや子どもを育てることの意義を身につけるために、青少年期における、保育所（園）、子育て支援センターなどを活用した乳幼児とのふれあい事業の充実が求められます。

② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

【確かな学力向上のために】

各学校での少人数指導担当教員の配置などにより、個々に応じた指導は充実してきましたが、習熟度別学習はまだ浸透していない現状にあります。習熟度別学習^{※1}を中心として、少人数指導、チーム・ティーチング（T、T）^{※2}などを積極的に取り組み、児童生徒の個性に応じたきめ細かな指導が今後も必要です。

※1 習熟度別学習

習熟度別学習とは、学校などで授業の際に児童・生徒をその教科の習熟度に応じて、複数の学級をいくつかのクラスに編成しなおしたり、1つの学級内で別々のコースで学習するなどして、学習の効率を上げようとする授業法です。

※2 チーム・ティーチング

チーム・ティーチングとは、複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のことです。チームの教員一人ひとりの特性を最大限に生かした体制であり、単に同じ場所に複数の教員が配置されているということではありません。それぞれの教員が分担する役割をしっかりと果たすことで成り立つ指導形態です。

【豊かな心の育成のために】

文部科学省学校基本調査（平成21年度速報）によりますと、埼玉県内中学校において、平成20年度中に30日以上不登校を理由に学校を欠席した中学生は5,919人で全生徒数の約3%となっています。吉川市でも、これらの状況を踏まえた、教育相談体制の充実が求められています。

現代社会において、他人と関わり、他人を思いやれるような豊かな心を育むことは大変重要なことです。学校での道徳・人権教育を充実するとともに地域の中での多様な体験活動を交えて推進する取組が必要です。

【健やかな体の育成のために】

吉川市食育アンケート調査によると、小中学生が学校以外で運動したり、屋外で体を使って遊んだりする機会は、週1～3日が約31.9%で最も多く、毎日という回答が約26.1%で、男女比率では、小中学生ともに男子が多いという結果になっています。学校での体育授業にあっては、体力向上推進研究校の研究成果等を活用した、体育科の指導計画の工夫や学習指導の工夫・改善が求められています。

中学校の部活動では、指導者選定が課題となっている外部指導者導入への支援充実が必要です。

朝食摂取や適度な睡眠時間など学校以外での生活における改善点の把握を行うとともに、子どもの心身の健康の保持増進のため、保護者、学校保健関係者及び関係機関等との連携を図った取組の推進が必要です。

【信頼される学校づくりのために】

現在、各学校において[学校評議員会](#)^{※1}を開催していますが、新たな人材発掘が難しい状況にあることから、周知啓発活動により、学校評議員制度に対する理解を促進する必要があります。また、[学校運営協議会制度](#)^{※2}に関する研究が求められています。

※1 学校評議員制度

地域社会に開かれた学校づくりを一層推進していくため、保護者や地域住民などの相互の意思疎通や協力関係を高めるために設けられ、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するものの中から、当該学校の校長の推薦により学校設置者（教育委員会、学校法人等）行う。評議員一人ひとりの責任において、学校運営に関し、校長の職務（公務）を適確に実施させるために意見を述べる権限を有する。

※2 学校運営協議会制度

教育委員会が個別に指定する学校（指定学校）ごとに、当該学校の運営に関して協議をする機関であり、委員は当該学校の所在する地域の住民、当該学校に在籍する児童等の保護者などとされ、教育委員会が任命する。学校評議員とは異なり、学校運営協議会は、地域社会の意思に基づく学校運営のために一定の権限を有する。

【幼児教育の充実のために】

現在、入園料及び保育料の減免を行う私立幼稚園の設置者を対象に補助金の交付を行っていますが、今後の継続とともに制度の充実が必要です。

保育所（園）、幼稚園及び小学校の連携を強化することによる幼児教育の充実と幼児教育期から小学校への円滑な接続が必要です。三者間の連携にあっては、教職員同士のみでの交流ではなく、園児や児童同士の交流を図ることで、いわゆる小1問題^{※1}を解決していく必要があります。

※小1問題（小1プロブレム）

精神的に幼いために学級という集団生活になじめなかったり、学校生活のルールが理解できなかったりすることから、授業中に席を立って歩き回ったり、騒いだりする現象。2000年前後から都市部の小学校の先生の間で、教室の課題として指摘されるようになりました。自分の意志で授業を放棄する学級崩壊とは異なり、家庭や地域社会のしつけが不十分な状態で育てられてきたのが原因とされています。

③ 家庭や地域の教育力の向上

【家庭教育への支援の充実のために】

現在、各学校PTAや幼稚園等保護者による家庭教育事業が開催されていますが、内容の見直しなどの検討が課題となっています。

【地域の教育力の向上のために】

地域活動を行っている、個人や団体の把握が不十分であることから、十分な情報収集、人材の発掘及び育成が課題となっています。また、個々の活動団体の連携を促進するなどの対策が求められています。

生涯学習事業では、親子で参加できる講座を取り入れるなど、事業内容の見直しを進めるとともに、積極的な情報提供を推進し、市民への周知と事業の浸透に努める必要があります。

スポーツ活動を通じた、地域の教育力の向上を図るために、スポーツ環境の整備を図ることが

課題となっています。

④ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

吉川市では、書店やコンビニエンスストアなどにおける有害図書等の区分陳列の依頼や街頭補導活動を実施することにより、一定の成果が上がっていることから、今後も内容の充実を図りながら活動を継続していきます。

携帯電話サイトやインターネットを通じた有害情報への対応については、フィルタリングの普及促進など、家庭や保護者及び社会全体でその対策に努めることが必要です。

(3) 保護を必要とする子どもへの対応などきめ細かな取り組みの推進

厚生労働省の調査によると、平成20年度の児童虐待の相談件数（速報値）が、前年度比5.0%増の4万2,662件に達し、18年連続で過去最多を更新したとされています。児童虐待に関する、大人たちの関心が高まっていることも伺えますが、子育てに悩み子どもへの虐待に走ってしまう保護者が増加していることも伺える状況です。埼玉県内児童相談所への虐待相談件数は、年々増加の一途にあり、平成20年度には2,657件の相談がありました。主な虐待者は実母が58.4%となっています。子育てに一人悩み、孤立した母親による子どもへの虐待といった背景が伺えます。子育てに悩む母親の孤立を防ぎ、育児相談などが気軽にできる環境の整備を行うとともに、新生児訪問や乳幼児健診等の機会を捉えて、ハイリスク家庭の早期発見が必要です。

吉川市における母子世帯数は、平成12年国勢調査時で263世帯、平成17年国勢調査時では343世帯へと増加しております。他の親族と同居している母子家庭も含めると、平成21年4月現在で、543人の児童扶養手当受給資格者がいることから、母子世帯（家庭）はさらに増加していることが伺えます。吉川市では平成17年度から母子自立支援員を設置し、相談体制の整備を図っておりますが、庁内関係部署や関係機関との連携強化を図り、多様な相談及び支援に対応することが求められています。

吉川市の障がいを持ったお子さんの数は、人口とともに増加し、平成20年度末現在で、身体障害者手帳を交付されている児童が47人、療育手帳を交付されている児童が77人となっています。障がいを持ったお子さんや発達の遅れが疑われるお子さんへの対応は、早期の発見と適切な指導・療育が重要になってきます。新生児訪問や乳幼児健診等の機会を有効に活かすことがで

きる事業体制の充実が必要です。障がい児保育、学童保育室への障がい児の受け入れ、小中学校における特別支援教育など、年代に合わせた障がい児教育、保護者や家庭（家族）への相談事業、経済的支援事業の充実が求められています。

また、特に発達障がいについては、保護者を含め社会的理解がまだ十分ではないことから、適切な情報の周知が必要です。

【基本方針3. 子どもを安心して育てることができるまちづくり】

（1）子育てを支援する生活環境の整備

若年層も含めた子育て世帯に対し、子育ての拠点となる住宅の供給が安定して行えるよう県営住宅やUR賃貸住宅などの入居募集等の情報提供を充実させることが必要です。

子育て世帯が安全・安心で快適な住生活を営むことができるように、住宅のユニバーサルデザイン化やシックハウスに関する情報提供の充実が求められています。

道路交通環境については、他のインフラ事業と合わせた総合的な整備が望まれますが、日頃の社会生活の中で、通園・通学などの際に事故の危険性の高い通学路における歩道や交通標識などの整備が重要です。

市内公共施設をはじめ、公共交通機関、不特定多数の方々が出入りする建築物などのバリアフリー化については、今後一層の推進が必要であり、市内公共施設の大規模改修時などに、バリアフリー化を図るとともに、関係機関への働きかけも重要です。

（2）職業生活と家庭生活との両立の推進等

ニーズ調査結果において、就労している父親の平均帰宅時間を見ると、帰宅が21時以降となる方が、修学前児童で41.4%、就学児童で32.3%となっており、就労している母親の場合も18時～21時の帰宅時間が50%を超えています。このように1日のうちで仕事に費やす時間が大半を占め、育児や家事を含めた私的生活の営みに時間をかけることのできない社会生活を改め、誰もが仕事と生活の調和がとれた社会を実現するためには、労働者、事業主、地域住民の理解と合意形成を促進するための広報・啓発活動や仕事と生活の調和や次世代育成支援対策に取り組む企業や民間団体の事例紹介を行うとともに、これら企業や民間団体を評価する社会風土の醸成が必要です。

母親の就労状況は、就学前児童の母親で36.6%、就学児童の母親で68.7%が就労して

おり、現在就労していない母親も、就学前児童の母親で54.7%、就学児童の母親で80.1%の方が今後の就労を希望されています。子どもの身の回りの世話を主に行っている母親の負担も更に増加することとされます。父親の子育て参加の促進と、保護者の就労支援のための子育て支援サービスの充実が求められています。

(3) 子ども等の安全の確保

埼玉県内で平成20年中に発生した交通事故件数、40,890件のうち、こども（中学生以下）の占める割合は、1,015件（2.5%）となっています。事故発生時の交通手段も乳幼児期では車両同乗中、小学生低学年では歩行中、小学生高学年から中学生では自転車乗車中と割合が変化していきます。乳幼児期にあっては、保護者向けにチャイルドシートや2人乗り（3人乗り）自転車の安全な使用に向けた啓発事業が重要ですし、子どもの成長とともに、各年代に合わせた交通安全教育の充実が求められています。

吉川警察署管内の犯罪発生件数は、平成19年（確定）で4,445件、平成20年（暫定）で3,736件と700件以上の減少となっています。これは各地域での自主防犯組織等の活動の成果と言えますが、犯罪までには至らない、不審者の出没などは現在も頻繁に発生している状況です。特に子どもは自らの身を守る術に欠けていることから、子どもたちの身の周りに居る大人の方々の見守りが重要です。子どもたちの保護者のみならず、地域全体での見守りを今後も継続していくことが求められます。

犯罪、いじめや虐待などの被害に遭った子どもたちは、自らの声で訴えることが難しい状況が多いものと思われます。保護者をはじめ、保育所（園）、学校、地域での大人たちが子どもたちの変化にいち早く気づき、こどもたちへの早期対応が重要です。各関係機関の連携と情報共有とともに、専門カウンセラーなどによる「心のケア」などが行える体制の充実が課題となっています。